

第3章 各セクターのなすべきこと

第1節 家庭における取り組み

1. 背景

京都議定書の基準年から今を比べると、本来削減されるべきエネルギー消費が、家庭分野で26%も増加し、二酸化炭素排出量については29%も増えている。市川市では地球温暖化防止に向けて、「知っている」から「やっている」への転換をテーマとしてさまざまな活動をしている。家庭分野での実施すべき具体的な取り組みについて取りまとめた。

2. 具体的な実施内容

(1) 重点課題

環境家計簿をつける(2章1節参照)

- ・電気やガス、水道などの量を調べ、無駄を省く目安にする

それぞれの省エネ(2章1節参照)

- ・こまめにスイッチをオフにしたり、温度調節を適切にする

省エネ機器の活用(2章1節参照)

- ・トップランナー機器を選んだり、省エネ電球などを活用する

自動販売機の削減(2章2節参照)

- ・安易に自動販売機の利用は控え、機器設置の削減と省エネを促す

レジ袋の削減(マイバッグ携行)(2章3節参照)

- ・マイバッグを必ず携行してレジ袋をもらわない習慣をつける

家庭系ごみ袋の有料化(2章3節参照)

- ・家庭系のごみ袋に一定価格をつけることにより、ごみ排出量の削減

廃食油の回収(2章4節参照)

- ・各家庭で発生する廃食油を回収してディーゼルオイルとして活用

12分別の徹底によるリサイクル促進(2章4節参照)

- ・紙類、容器類の分別を行ってリサイクルにまわす

使い捨て製品を使わない(2章3節参照)

- ・割り箸やスプーンなどの使い捨て製品は使わない

買いすぎない。食材は使いきる(2章3節参照)

- ・無駄なものは買わないで、資源を有効に使う

グリーン購入の促進（2章4節参照）

- ・省エネ機器、長寿命な製品、リサイクル製品などを選択購入する
地産地消(千産千消)（2章5節参照）

- ・生産者の顔の見える地場物産を積極的に使う

雨水・排水の活用（2章5節参照）

- ・雨水や風呂排水などのトイレや散水などへの再利用で水道水の節約

公共交通機関の活用

- ・自家用車の利用を控え、電車・バスなどの公共交通機関を利用する

- ・自転車・歩行・走行距離削減・ノーマイカーデー

- ・近所への移動は、健康的にも自転車や歩きを楽しむ習慣をつける

太陽光発電の導入（2章6節参照）

- ・補助金などを活用して極力太陽光発電の設置を進める

エコボカード充実（4章1節参照）

- ・充実が図られるエコボカードを積極的に活用し社会定着を図る

（2）努力課題

生ごみ処理機の普及（2章4節参照）

- ・コンポストや生ごみ処理機でゴミの削減と家庭菜園などへの活用

- ・植栽・緑化・植物すだれ・屋上緑化（2章5節参照）

- ・植栽の日陰効果や蒸発潜熱などを活用した冷却効果の活用

- ・省エネ運転・アイドリングストップ・負荷の少ない車の利用

- ・車を利用するからには省エネに努力をする

市川 CO₂ 削減基金の創設（4章2節参照）

- ・市民太陽電池の設置などに積極的な投資を図る

市民税1%制度の活用（4章2節参照）

- ・環境対応として充実が図られる1%制度を活用し市民として貢献する

環境啓発活動の推進（4章3節参照）

- ・環境への意識を高めるとともに、学び、実践し、啓発に努める

（3）将来課題

バイオマス活用

- ・植木の剪定材や廃屋材などの回収システムの確立とエネルギー利用

第2節 学校における取り組み

1. 背景

現在、市内の学校では、冷房設備の設置が行われ、快適な学習環境が整いつつある。しかし、市内の公立小中学校全体で利用される年間のエネルギー量は増加の一途をたどっており、同時に二酸化炭素の排出量の増加をきたしている。市川市も行政・企業・市民が一体となって地球環境対策を講じることとなり、学校において取り組むべき具体的な活動をまとめた。

2. 具体的な実施内容

(1) 重点項目

環境家計簿をつける(2章1節参照)

- ・年間通じて、電気やガス、水道などの量を調べ、無駄を省く目安にするそれぞれの省エネ(2章1節参照)
 - ・照明点けっ放し、水の流しっ放し、過度の温度調整を勉強材料にする省エネ機器の活用(2章1節参照)
 - ・機器購入に省エネ性能を比較する習慣をつけ、教育にも反映させる
- 廃食油の回収(2章4節参照)

・学校給食で排出される廃食油を回収し、ディーゼルオイルとして活用
12分別の徹底によるリサイクル促進(2章4節参照)

・紙類、容器類の分別を行いリサイクルにまわす

生ごみ処理機の普及(2章4節参照)

・生ごみ処理機を導入し、給食から出る生ごみを処理する

グリーン購入・販売(2章4節参照)

・備品のグリーン製品化と学校教育への活用

地産地消(千産千消)(2章5節参照)

・給食メニューに計画的な地場農物産を取り入れる

緑化活動の推進(2章5節参照)

・屋上緑化、緑のカーテン、グラウンドの芝生化などの推進

雨水の活用(2章5節参照)

・雨水をため散水などへの再利用で水道水の節約

太陽光発電の設置(2章6節参照)

・市川CO₂炭素削減基金を活用して太陽電池の設置し、勉強にも活用

(2) 努力項目

使い捨て製品を使わない(2 章 3 節参照)

- ・ 割り箸やスプーンなどの使い捨て製品は使わない

公共交通機関の活用

- ・ 教職員・生徒の電車・バスなどの公共交通機関利用を促進する

自転車・歩行・走行距離削減・ノーマイカーデー

- ・ 通学には、自転車や徒歩を推奨し、健康・運動促進に生かす

エコボカード充実(4 章 1 節参照)

- ・ 充実が図られるエコボカードを学内ボランティアなどにも活用

環境啓発活動の推進(4 章 3 節参照)

- ・ 環境への意識を高める学び、実践し、啓発の拠点として活躍する

(3) 将来課題

自動販売機の削減(2 章 2 節参照)

- ・ 安易な自動販売機の利用の削減を目指す

バイオマス活用

- ・ 給食廃材や生ごみなどの回収システムの確立とエネルギー利用

第3節 小売における取り組み

1. 背景

京都議定書の基準年から今を比べると、本来削減されるべきエネルギー消費が、業務分野で29%も増加し、二酸化炭素排出量については36%も増えており、その多くは調理済・加工食品販売とも言われている。小売業は家庭生活の接点でもあり、両者が一体となって進める省エネ・省CO₂対策は極めて効果大きい。小売分野での実施すべき具体的な取り組みについて取りまとめた。

2. 具体的な実施内容

(1) 重点課題

それぞれの省エネ(2章1節参照)

- ・過度な照明、過度の温度調整をさけて、必要最小限のエネルギーにする省エネ機器の活用(2章1節参照)
- ・陳列ケースなどの省エネ化や店舗全体の省エネ化を図る

自動販売機の削減(2章2節参照)

- ・自動販売機の省エネ化と削減につとめ、効率的な販売ルートを活用
- レジ袋の削減(マイバッグ携行)(2章3節参照)
- ・マイバックの販売を行い、レジ袋を有料化する。

廃食油の回収(2章4節参照)

- ・飲食店から排出される廃食油は、回収しディーゼルオイルとして活用
- 12分別の徹底(包装容器類の回収)(2章4節参照)
- ・トレーなど包装容器の回収ボックスを設置する

使い捨て食器の有料化(2章3節参照)

- ・弁当にセットで付けている割り箸、プラスチックを別売にする

グリーン購入・販売(2章4節参照)

- ・省エネ製品、リサイクル製品など環境配慮型製品を積極的に販売する
- 地産地消(千産千消)(2章5節参照)

- ・地場物産の売り場を設置し、安全・安心な商品を販売する

省エネ運転・アイドリングストップ・負荷の少ない車の利用

- ・商品の搬送上車利用は避けられないことから徹底した省エネ化を図る
- 長距離輸送の鉄道化

- ・商品の輸送などに省エネ性の優れた鉄道を活用する

エコボカード充実（４章１節参照）

・充実が図られるエコボカードの提供・利用・交換の場として貢献

CO₂削減基金への参加（４章２節参照）

・自動販売機などの環境への負荷を減らす努力と相応の負担をする

（２）努力課題

環境家計簿をつける（２章１節参照）

・電気やガス、水道などの量を調べ、無駄を省く目安にする

買いすぎない、食材は使いきる（２章３節参照）

・大量廉価だけでなく、使いきれぬ量での販売、計り売りを実施する

自転車・歩行・走行距離削減・ノーマイカーデー

（ア）駐輪可能な店舗と配送を組み合わせた車いらない買い物を可能に

太陽光発電の導入（２章６節参照）

・国の補助金などを活用して極力太陽光発電の設置を進める

環境啓発活動の推進（４章３節参照）

・自ら環境への意識を高め、学び、実践し、業務を通じて啓発に努める

（３）将来課題

交通渋滞の緩和

・輸送回数削減と共同運行による効率化と搬入のための路上利用削減

バイオマス活用

・廃棄食品や廃棄物の回収システムの確立とエネルギー利用

第4節 企業における取り組み

1. 背景

地球環境問題の解決の鍵は、誰かが努力をすれば達成できるというものではなく、市民や企業や行政が一体となって活動してこそ実現できるものである。同じ市内に位置する企業には、環境への配慮が十分されていることを期待すると同時に、市民は環境に配慮している企業の製品を購入するようになりたい。ここで改めて、企業にあってはどんな取り組みが期待されるかをまとめた。

(1) 重点課題

環境家計簿をつける(2章1節参照)

- ・企業自身の環境マネジメントの徹底のためのツールとして活用

それぞれの省エネ(2章1節参照)

- ・企業自身の省エネの推進

省エネ機器の活用(2章1節参照)

- ・省エネ機器の活用とともに、技術開発による省エネ商品の提供

廃食油の回収(2章4節参照)

- ・社員食堂から出る廃食油の回収を行い、ディーゼルオイルとして活用
- 1 2 分別の徹底によるリサイクル促進(2章4節参照)
- ・紙類、金属類などの分別とリサイクルを促進する

生ごみ処理機の普及(2章4節参照)

- ・生ごみ処理機を導入し、社員食堂から出る生ごみを処理する

使い捨て食器(割り箸)の廃止(2章3節参照)

- ・社員食堂の割り箸廃止し、塗り箸にする

グリーン購入の促進(2章4節参照)

- ・環境配慮製品を積極的に活用する

緑化の促進(2章5節参照)

- ・緑化協定の締結、事業所周囲の緑化、屋上・壁面緑化を行う

雨水・排水の活用(2章5節参照)

- ・雨水や風呂排水などのトイレや散水などへの再利用で水道水の節約
- 省エネ運転・アイドリングストップ・負荷の少ない車の利用

- ・乗用・輸送用での車を利用するからには省エネ化を図る

長距離輸送の鉄道化

- ・製品の輸送などに省エネ性の優れた鉄道を活用する

(2) 努力課題

自動販売機の削減(2章2節参照)

- ・安易な自動販売機の利用は控え、撤去または省エネ化に努める

エネルギー多利用企業の課税

- ・過度な照明や熱を利用する企業への課税システムの導入で省エネ

公共交通機関の活用

- ・通勤に電車・バスなどの公共交通機関を利用する

自転車・歩行・走行距離削減・ノーマイカーデー

- ・健康対策として自転車や歩き通勤を奨励する

太陽光発電の導入(2章6節参照)

- ・補助金などを活用して極力太陽光発電の設置を進める

バイオマス活用

- ・企業内発生 of 剪定材や廃棄物をエネルギー資源として活用を図る

エコボカード充実(4章1節参照)

- ・充実が図られるエコボカードを積極的に活用し普及拡大を図る

炭素削減基金への参加(4章2節参照)

- ・公共施設への太陽電池の設置などに積極的寄付を行う

環境啓発活動の推進(4章3節参照)

- ・環境についての学び、実践し、啓発に、企業内の人材や空間を提供

第5節 交通における取り組み

1. 背景

市内の交通機関は、いずれも市内だけで完結するものでなく近隣の多くの都市にまたがって運用されている。このため、市が近隣行政と異なる独自の行政指導をしても達成することは難しい。しかし、市内の住民や仕事の人たちや物資を運ぶことと、渋滞のように市民が抱える同じ問題を抱えていることから、市内に活動の場を持つ交通機関においてできる地球温暖化防止の取り組むべき課題を取りまとめた

2. 具体的な実施内容

(1) 重点課題

環境家計簿をつける(2章1節参照)

- ・自身の環境マネジメントの徹底のためのツールとして活用
- 公共交通機関の活用
- ・電車、バスなどの利便性を改善し公共交通機関を利用を促す
- 省エネ運転・アイドリングストップ・負荷の少ない車の利用
- ・省エネ運転に心がける

長距離輸送の鉄道化と輸送効率化

- ・企業の物品輸送に鉄道輸送を推奨し、公共交通機関として役割を担う
- 太陽光発電の導入(2章6節参照)
- ・駅舎などに極力太陽光発電の設置を進める

(2) 努力課題

それぞれの省エネ(2章1節参照)

- ・施設ばかりでなく車両の断熱やドアの開閉改善などで省エネに勤める
- 自動販売機の削減(2章2節参照)
- ・省エネ型の自動販売機に限ってせっちするなどの努力を進める
- 自転車・歩行・走行距離削減・ノーマイカーデー
- ・車を利用しなくてもすむ街造りに協力し、歩行や自転車の安全を守る
- エコボカード充実(4章1節参照)
- ・エコボカードのポイントの提供・利用・交換にも積極的に参加する
- 環境啓発活動の推進(4章3節参照)
- ・駅広告などの場を提供し、市民の環境啓発活動に協力する

(3) 将来課題

廃食油回収 (2 章 4 節参照)

- ・ 市内で発生する廃食油を回収してディーゼルオイルとして活用

雨水・排水の活用 (2 章 5 節参照)

- ・ 駅舎に降った雨水などのトイレや散水などへの再利用で水道水の節約

交通渋滞の緩和

- ・ 立体化やデマンド化により公共交通機関の利便性を拡大する

バイオマス活用

- ・ 食料や飼料に影響のないバイオマス燃料の活用

第6節 行政における取り組み

1. 背景

市民・企業・行政が一体となって地球温暖化防止に向けた行動をするためには、なんと言っても行政のリーダーシップと信頼が重要となる。行政の役割とは、きめ細かく辛抱強く市民を啓発し、しっかりとした方針の元に揺らぎなく、長続きする施策を構築することであろう。ここで改めて行政として取り組むべき具体的な活動をまとめた。なお、行政には行政としての指導的な役割と、行政にかかわる職員一人一人においては、市内に生活する一員として、自らを律し、市民の範となる行動を示す必要があることは、言うまでもない。

(1) 重点課題

環境家計簿をつける(2章1節参照)

・行政自身の環境マネジメントの徹底のためのツールとして活用

それぞれの省エネ(2章1節参照)

・自身の省エネに加え、市民の省エネ活動へのインセンティブの付与
省エネ機器の活用(2章1節参照)

・自身の活用に加えて、市民の機器取替えへのインセンティブの付与
自動販売機の削減(2章2節参照)

・市条例制定による課金制度の確立と課金の徹底

エネルギー多利用企業への課税

・通常の広告・販売に比べて過度な照明や熱を利用する企業への課税

レジ袋の削減(マイバッグ携行)(2章3節参照)

・市条例によりレジ袋の削減・有料化とマイバック携行の推奨を行う
家庭系ごみ袋の有料化(2章3節参照)

・市条例によりごみ袋の有料化を行い、家庭系ごみの削減を促す

廃食油の回収(2章4節参照)

・家庭から排出される、廃食油の回収ルートを構築する

12分別の徹底によるリサイクル促進(2章4節参照)

・市民への「ごみの12分別」の協力呼びかけの継続

生ごみ処理機・コンポストの促進(2章4節参照)

・可燃ごみ削減への一環として、奨励制度のPRの継続

グリーン購入の促進(2章4節参照)

・行政自ら環境配慮製品を積極的に活用し社会に模範を示す

地産地消（2章5節参照）

- ・促進のための協議会の設置やイベント・PR活動の継続

緑化の促進（2章5節参照）

- ・事業所との緑化協定の促進、公園などの緑化へ市民参加の呼びかけ

公共交通機関の活用

- ・自家用車の要らない街づくりの推進と公共交通機関の充実

太陽光発電の導入（2章6節参照）

- ・市川CO₂削減基金の設立とその資金の活用などにより、普及拡大

エコボカード充実（4章1節参照）

- ・地域通貨に発展させ、提供・利用・登録の拡大と充実

CO₂削減基金の創設（4章2節参照）

- ・温暖化防止対策の具体化のため「市川CO₂削減基金」を創設

市民税1%制度の活用（4章2節参照）

- ・1%市民税制度を拡大し、温暖化防止対策に役立てる枠組みを構築

環境啓発活動の推進（4章3節参照）

- ・市民が真剣に地球温暖化問題に対峙できるよう学習・活動拠点の設立

（2）努力課題

雨水・排水の活用（2章5節参照）

- ・雨水や風呂排水などの再利用の普及促進による水道水の削減

自転車・歩行・走行距離削減・ノーマイカーデー

- ・公共交通機関で生活できる街づくりと、健康都市市川としての実践

省エネ運転・アイドリングストップ・負荷の少ない車の利用

- ・行政の持つ全ての車の省エネ化を徹底

バイオマス活用

- ・植木の剪定材や廃屋材などの回収システムの確立とエネルギー利用

（3）将来課題

交通渋滞の緩和

- ・鉄道の立体化や通行量に沿った道路計画など、渋滞緩和努める